



問題となっているのは、伝情報（ヒトゲノム）が解説された03年以降、技術の発展で検査費用が1回数万円程度に下がり、IT企業などが続々と参入した。経済産業省による12年度の委託調査では87社に上った。インターネット上で「がんなどの病気の発症リスクが分かる」「子供が運動や音楽の才能を持っているかが分かる」などと宣伝し、実際の検査は民間検査機関に委託して、検査結果を基に顧客向けの報告をまとめている業者が多い。昨年12月～今年1月の取材では、約半数の42社は事業継続が確認できたが、29社は既に国が2012年度時点に携わっていることを確認した国内87社のうち、29社が今年1月までに倒産などで事業から撤退していたことが読売新聞の調べでわかった。このほか10社は所在が不明で、全体の4割を超える計39社で「究極の個人情報」と呼ばれる遺伝子情報の管理に懸念が生じている。国は、遺伝子検査ビジネスに厳格な法規制がないことを重くみており、業界の実態調査に乗り出した。△連載「遺伝子検査の死角」39面

遺伝子検査 個人データ放置も 国内87社調査 個人データ廃棄・不明4割

撤退していた。

撤退後、遺伝子情報を消去・廃棄するなどのルールは存在せず、数千人分を持続する業者や、紙のファイルに束ねて放置している業者などが確認できた。

事業の継続・撤退が判明

で、検査の科学的水準の確保や情報管理の必要性に言及した。これを受け、厚生労働省の研究班が業界の実態調査を進めている。

個人情報保護に詳しい岡村久道弁護士の話「遺伝子情報は悪用されれば就職や結婚の差別につながる恐れがある。5月に施行される改正個人情報保護法には、必要な情報の速やかな消去が努力義務として盛り込まれており、業者の情報管理制度を第三者がチェックできる制度も必要だらう」

遺伝子検査 唾液などの検体から抽出したDNAの配列を調べる検査。血縁関係の有無や病気へのかかりやすさなどが分かり、死者の身元特定や裁判での親子鑑定にも利用されている。2013年には米女優アンジェリーナ・ジョリーさんが検査結果をもとに、娘のリスクを避けるため乳房を切除して話題になった。国内最大手の検査業者はこれまで50万人以上の検査を行ったとしている。

6社は連絡が取れたが、取材を拒否した。国民生活センターによると、遺伝子検査を行う企業に「業者と連絡が取れない」「同じ検体を2度送つたら異なる結果が返ってきた」といった苦情が昨年1月までに365件寄せられ、その後も相次いでいるという。

日本医学会は12年、検査ビジネスの信用性に疑問があるとする見解を表明。現在は業界団体の自主ルールなどしかなく、政府の有識者会議は昨秋の取りまとめ